

## 男女共同参画に関する現行基本計画の実施状況及び評価について

平成23年度から平成27年度までを計画期間とした現行の「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン後期計画」では、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」（平成15年4月施行）に基づき、男女共同参画についての施策や、市民、事業者の取組みを総合的かつ計画的に進めてきました。

計画期間の途中ではありますが、市民意識調査結果等から、指標の達成状況を確認し、これまでの主な取組と成果、課題について振り返りを行いました。

## 1 計画の達成状況

現行計画では、各基本目標に1つ以上、計30の指標を設定しており、その達成状況は以下のとおりとなっています。

「目標達成」が10項目（33.3%）、「改善」が6項目（20.0%）、「変化なし」が6項目（20%）、「後退」が5項目（16.7%）、「その他（―）」が3項目（10.0%）でした。

## 2 主な取組と成果、課題

現行基本計画の策定以降、進めてきた主な取組と成果、今後の課題は次のとおりです。

## ○基本目標1 男女平等と人権の尊重

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
1	配偶者等からの暴力の相談場所を知っている人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成18年度	65.3%	平成26年度	38.5%	平成27年度	100%	後退	継続実施
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	36.7%	平成25年度	25.1%	平成27年度	増加	後退	継続実施
	家庭生活において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	31.6%	平成25年度	37.4%	平成27年度	増加	達成	継続実施

- 増加する配偶者等からの暴力に関する相談に、配偶者暴力相談支援センターや各区役所、男女共同参画センターのハーモニー相談室等で対応するとともに、被害者に対する自立支援に取り組みました。
- 平成24年度にDV防止・支援体制の更なる推進を図るため、「千葉市DV防止・支援基本計画」を策定したほか、平成25年10月には、配偶者等からの暴力防止と被害者保護のため「千葉市配偶者暴力相談支援センター」を設置しました。
- 国の数値と比較しても、千葉市は、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方である固定的性別役割分担意識が根強く残っています。今後は、男性、子ども、若年層等を含め、あらゆる人に男女共同参画の意識が浸透するよう情報発信、学習機会の提供を充実させていくことが大切です。また、妊娠・出産などを理由に不利益な取扱いを行うマタニティ・ハラメントなどが社会問題化していることから対応が必要となっています。

## ○基本目標2 政策決定の過程における男女共同参画の推進

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
2	附属機関の女性委員の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年4月	26.0%	平成27年4月	27.3%	できるだけ早期に30%達成を目指す。達成した時点で新たな目標値を設定する。		改善	継続実施
	女性委員がいない附属機関の数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年4月	6	平成27年4月	7	平成27年度	0	変化なし	継続実施
	女性職員の管理職への登用	行政改革推進プラン	平成22年度	12.7%	平成26年4月	15.8%	平成26年度	15%	達成	継続実施
	市職員の配偶者の出産休暇取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	未集計	平成26年度	81.5%	平成26年度	100%	―	継続実施
	市男性職員の育児参加休暇取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	18.9%	平成26年度	38.8%	平成26年度	100%	改善	継続実施
	市男性職員の育児休業取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	0%	平成26年度	3.1%	平成26年度	10%	改善	継続実施
	市職員の年次有給休暇取得日数	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	13.4日	平成26年度	13.4日	平成26年度	16日以上	変化なし	継続実施

- 附属機関の女性割合について、目標値を設定し、事前協議の徹底や女性人材リストの情報提供など、女性委員の積極的な登用に向けて取り組みました。また、市職員に対する研修の充実にも努めました。
- 女性職員の管理職への登用は、平成26年4月時点で15.8%と目標を達成するなど、一定の成果をあげました。
- 附属機関の女性委員の割合は、計画当初から改善しているものの、目標とする30%に届いていません。女性委員の登用促進に向けて、効果的な実施方法を検討する必要があります。また、国において、成長戦略の柱の一つとして、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいることから、企業等における方針決定過程における女性の参画拡大への対応が必要となっています。

○基本目標3 教育の分野における男女共同参画の推進

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
3	学校教育の場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	52.9%	平成25年度	54.2%	平成27年度	増加	達成	継続実施
	「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童の割合	千葉県学校教育推進計画	平成22年度	小5年 70% 中2年 40%	平成25年度	小5年 74% 中2年 51%	平成27年度	小5年 80% 中2年 65%	改善	継続実施

- より多くの人々が男女共同参画について考え、学び、行動することができるよう、男女共同参画センターにおいて、各種講座の開催や情報収集・提供を行い、学習機会の充実を図りました。
- 学校教育の場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合は、目標を達成しました。他の分野と比較しても最も高くなっています。
- 男女共同参画センターの利用者数は、減少傾向にあります。学習の機会の更なる充実と広報が必要となります。

○基本目標4 雇用の分野における男女共同参画の推進

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
4	男女共同参画推進事業者登録制度の延べ登録件数	新ハーモニープラン（後期計画）	—	—	平成27年度	75件	平成27年度	95件	—	継続実施
	男女の賃金格差	新ハーモニープラン（後期計画）	平成19年度	一般男子を100とすると一般女子は66.9	平成25年度	一般男子を100とすると一般女子は71.3%	平成27年度	100に近づける	改善	継続実施
	育児期にある女性（35-39歳）の労働力率	新ハーモニープラン（後期計画）	平成17年度	国 63.7% 千葉県 56.0%	平成22年度	国 68.0% 千葉県 62.5%	平成27年度	国の値を上回る	変化なし	継続実施
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	13.5%	平成25年度	17.7%	平成27年度	増加	達成	継続実施

- 男女共同参画センターにおいて再就職に関する講座を開催したほか、企業経営者や人事労務担当者向けにワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施しました。
- 平成23年度に男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者を応援するため、「千葉県男女共同参画推進事業者登録制度」を創設しました。
- 千葉市の育児期にある女性（35-39歳）の労働力率は、上昇しているものの、依然として、国の値より低くなっており、出産・育児期に離職する、いわゆるM字カーブの底が深くなっています。女性の再就職など多様な働き方の支援が必要となっています。

○基本目標5 自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
5	創業相談件数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	974件	平成25年度	917	目標値は設定せず、推移を見る		—	継続実施
	女性起業家・グループ数（農業）	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	起業家：14 グループ：3	平成25年度	起業家：11 グループ：3	増加		変化なし	継続実施
	家族経営協定締結農家数	千葉県農業基本計画	平成21年度	12件	平成26年度	22件	平成26年度	22件	達成	継続実施

- 男女共同参画センターにおいて起業に関する講座を開催したほか、ビジネス支援センターにおいて起業に関する相談・助言やコミュニティビジネス支援などに取り組みました。
- 家族経営協定締結農家数は、目標を達成しました（12件→22件）。
- 起業する際、不安の抱えることの多い女性に対し、相談や情報提供などの支援を充実させる必要があります。また、自営の商工業や農林水産業以外にも、あらゆる分野における女性の活躍推進に努めていく必要があります。

○基本目標6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
6	地域子育て支援拠点事業（地域子育てセンター、子育てリラックス館の整備）	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	17か所	平成26年9月	18か所	平成26年度	24か所	変化なし	継続実施
	保育所の受入児童数を増やす	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	10,906人	平成26年9月	13,713人	平成26年度	12,805人	達成	継続実施
	延長保育の実施保育所数	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	97か所	平成26年度	129か所	平成26年度	127か所	達成	継続実施
	一時預かり事業の実施保育所数	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	19か所	平成26年度	34か所	平成26年度	34か所	達成	継続実施
	産休明け保育事業	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	96か所	平成26年度	128カ所	平成26年度	128か所	達成	継続実施

- 男女共同参画センターにおいて、家庭における男女共同参画意識の醸成を支援し、育児や介護に必要な知識・技術を習得するための学習機会の提供を行いました。また、保育所の受入児童の拡大や延長保育の実施等に取組みました。
- 2年連続で待機児童数0を達成するなど大きな成果をあげました。
- ワーク・ライフ・バランスの観点から、長時間労働を削減し、家事・育児・介護における男性の参画を促すなど、これまでの働き方を抜本的に見直す必要があります。また、ひとり親家庭など、経済的に困難を抱える女性の貧困が社会問題化していることから対応が必要となっています。

○基本目標7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
7	男女共同参画センターの「は～もねっと」登録団体数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年3月	41団体	平成27年3月	63団体	平成27年度	60団体	改善	継続実施
	男女共同参画センターの利用者数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	93,700人	平成25年度	87,907	平成27年度	113,000人	後退	継続実施

- 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進する団体へ情報提供などの支援を行ったほか、団体との協働により「男女共同参画センターまつり」などを実施しました。
- 男女共同参画センターの「は～もねっと」登録団体数は、平成27年3月時点で63団体と目標を達成しており、一定の成果をあげています。
- 男女共同参画センターの利用者数は、減少傾向にあります（93,700人→87,907人）。男女共同参画に関する専門性を高め、より効果的な事業を展開するなど、男女共同参画センターの機能の充実が求められます。

○基本目標8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援

基本目標	指標項目	当該指標の設定計画	計画当初		現状		最終目標		達成状況	次期計画への位置付け
			調査時期	数値	調査時期	数値	達成時期	目標数値		
8	特定健康診査の実施率	健やか未来都市ちばプラン	平成21年度	32.8%	平成25年度	32.3%	平成29年度	45%	変化なし	継続実施
	特定保健指導の実施率	健やか未来都市ちばプラン	平成21年度	17.7%	平成25年度	11.2%	平成29年度	35%	後退	継続実施
	性感染症に関する正しい知識をもっている高校生の割合（思春期）	新世紀ちば健康プラン	平成17年度	AIDS 83.6% クラミジア 16.7%	平成23年度	AIDS 75.5% クラミジア 7.0%	平成24年度	100%	後退	継続実施
	母親&父親学級で、出産に向けて主体的に取り組んでいるとする人の割合	新世紀ちば健康プラン	平成19年度	67.6%	平成23年度	95.1%	平成24年度	増加	達成	継続実施

- 男女共同参画センターにおいて、性や健康に関する講座を開催しました。また、女性特有の健康問題に関する相談を実施したほか、母親&父親学級などを開催しました。
- 母親&父親学級で出産に向けて主体的に取り組む人の割合が大きく向上し、目標を達成しました。
- 性同一性障害などセクシュアル・マイノリティに対する社会的関心が高まっており、理解促進に向けた対応が必要となっています。また、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に関する自己決定の大切さについて啓発を進め、この視点に基づいた生涯にわたる健康確保のための施策を進めていく必要があります。

### 3 全体の課題

全体の課題を以下のとおりとし、次期基本計画策定に向けて取り組むこととします。

#### ①実効性を高める進行管理

次期基本計画に盛り込むべき事業については、可能な範囲で数値目標を設定し、進行管理をよりの確に行い、効果的に施策を推進していく必要があります。事業の性質上、目標を数値化できないものもあるため、そうした事業に応じた評価方法を検討する必要があります。

#### ②施策の検討

次期基本計画の策定にあたっては、事業と男女共同参画との関係性についてさらなる検討を行い、計画に盛り込むべき施策の選択と集中を行うことにより、男女共同参画社会の実現に向けて、より実効性のある計画とすることが求められます。